

令和3年1月7日

関係各位

社会福祉法人 弘善会
特別養護老人ホーム法寿苑
施設長 山口 卓哉

当施設における新型コロナウイルス感染症及び事業所の営業等について

1月6日（水）に当施設で勤務する職員1名が新型コロナウイルスに罹患していることが判明いたしました。関係する皆様には、大変ご迷惑とご心配をおかけしますが、高松市長寿福祉課および香川県東讃保健所等、行政の指導のもと感染拡大防止と安全確保に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

1. 感染した職員の所属事業所

特別養護老人ホーム法寿苑

当該職員の最終勤務日 1月5日

2. 事業所の営業等について

同一建物内の事業については、感染症対策を徹底した上で下記の対応を行います。

- ・特別養護老人ホーム 当面の間、新規入所者の受入れを中止します。
- ・ショートステイ 当面の間、利用者の受入れを中止します。
- ・デイサービス 当面の間、休業します。
- ・支援センター 営業を継続します。
- ・ヘルパーステーション 一部のみ営業を継続します。

3. 今後の対応について

- ・高松市の指導のもと感染症対策を徹底してまいります。

以上